

令和7年度 市・県民税申告相談のお知らせ (大曲地域版)

今年も 2 月 14日(金)から市・県民税の申告相談が始まります。「広報だいせん だいせん日和 1 月号」にも記載しておりますので、そちらもご確認ください。

申告会場が変わります。

2 月は仙北ふれあい文化センター、3 月は大曲中央公民館です。

※2 月は大曲地域と仙北地域の合同開催期間となります。

申告期間中は市役所税務課窓口では申告相談を受付していません。ご注意ください。

申告書をご自分で記載する場合は、郵送でも受付いたします。また、所得税及び消費税の確定申告は税務署での申告や e-Tax もご利用ください。(※e-Tax については国税庁ホームページをご参照ください。)

混雑を避けるため、地区ごとに指定日を設けております。裏面の日程表をご確認の上、ご来場ください。

今年は日曜申告を全地区対象に3回行いますが、受付時間は15:00(午後3時)までとなります。

また、日曜日の午前中は非常に混み合い、お待ちいただく時間が長くなるとお考えいただけますので、ご了承の上お越しください。

申告が必要かどうか？

以下に該当する方などは、申告が必要となりますのでご注意ください。

○営業、農業、不動産所得があった方(※青色申告は受け取りのみで書類作成はできません。)

○土地・家屋・高額な動産等の売却をした方

○生命保険、損害保険や定期年金の満期、解約等により払い戻しがあった方

○医療費控除、寄附金控除、扶養控除、社会保険料控除など各種控除の申告をする方(控除の申告により市・県民税が安くなる方)など

※上記のうち、控除を受けるための申告については、一定の所得がある方(毎年、市・県民税が課税されている方など)に限り控除が可能です。そのため、申告の必要がない場合もあります。

「広報だいせん だいせん日和 1 月号」に申告が必要か不要かを判断できるフローチャートを掲載しておりますのでそちらもご確認ください。

申告に必要な物 (申告書にはマイナンバーの記載が必要です)

◎①マイナンバーカードまたは、②マイナンバー通知カードと身分証明書(運転免許証、保険証等)

(※被扶養者や事業専従者の分のマイナンバーも必要です。ただし身分証明書は不要です。)

◎市役所や税務署から申告に係る通知が送付された方は、その送付物(お知らせはがき 等)

◎給与所得や公的年金所得がある方……源泉徴収票

◎営業、不動産所得などの所得がある方……収支計算書・領収書など

◎農業所得がある方……収支計算書(収支ノート)、領収書、農協等からの申告用証明書など

◎医療費控除を受ける方……医療費の支払総額や保険等からの補てん額をまとめた計算書
または「医療費通知」(医療費のお知らせなど)

◎社会保険料、生命保険料、地震保険料、寄附金など各種控除を受ける方……掛金の証明書・領収書

◎本人名義の通帳又はキャッシュカード(所得税の還付金がある場合に必要です)

※上記以外の所得や控除を申告される方……収入金額、支出金額の内容がわかる書類など

事前予約が可能になりました

今回、仙北ふれあい文化センター及び大曲中央公民館では午後の時間帯の一部を事前予約制とします。予約方法は大仙市 LINE 公式アカウントからのみで、1月20日から予約開始となります。なお、予約なしの受付も引き続き行っております。また、他の会場での事前予約は行っておりません。

事前予約はこちらから→



令和7年度 市・県民税申告相談 大曲地域日程表

会場は 2月:仙北ふれあい文化センター 3月:大曲中央公民館 です。

お間違えのないようお願いいたします。

- ◆ 開場時間は午前8時30分、受付終了時間は午後3時30分です。(日曜日は午後3時まで)
開場は正面玄関からとなりますので、正面玄関からご入場ください。
- ◆ 入場後、番号札をお取りになってお待ちください。番号順にお呼びします。
※番号札を取って、一旦外出される場合は必ず当日の受付時間内にお戻りください。
- ◆ 混み具合により午前中に来場された場合でも、午後のご案内となる場合があります。ご了承ください。

《2月》 2/14(金)～2/27(木) 会場:仙北ふれあい文化センター イベントホール

		申告相談指定地区			
日	曜日	地区	午前 8時45分～11時30分	地区	午後 1時～3時30分
14	金	花館	幸町・福田町・杉本	花館	大花町
18	火		佐野町・富士見町・朝日町		泉町・美原町・花館上町・ 花館中町・花館柳町
19	水		中野・常保寺・唐関・上大戸・下大戸		間倉・豊後野・下袋・若竹町・柳町街区外
20	木	四ツ屋	百瀬・水木田・上前村・榊田・西前村・ 中前村・東前村・東田・上町	四ツ屋	上町口・中町口・下町口・ 下瀬・日照町・川崎・半在家
21	金		上谷地・堅田・古道・新屋敷・了徳		東新谷地・西新谷地・下新谷地・原野・水呑場
23	日	日曜申告(全地区対象) 受付は午後3時まで			
25	火	四ツ屋	上野・田中・桜田・卯時田・ 杉本・不動堂・野際	四ツ屋	二ツ屋・鷹の巣・南大川原・ 松倉・北大川原
26	水	大曲	通町・福住町・丸の内町・ 白金町・中通町・黒瀬町	大曲	丸子町・福見町
27	木		戸巻町・戸蒔・大槻		高畑・東川・和合・古四王際・開谷地・於倉

《3月》 3/2(日)～3/17(月) 会場:大曲中央公民館 大研修室

		申告相談指定地区			
日	曜日	地区	午前 8時45分～11時30分	地区	午後 1時～3時30分
2	日	日曜申告(全地区対象) 受付は午後3時まで			
4	火	大曲	大町・上大町・浜町・花園町	大曲	あけぼの町・川原町・緑町・ 船場町一丁目・船場町二丁目
5	水		金谷町・須和町一丁目・二丁目・三丁目・ 中良野・上柴町		栄町・若葉町・住吉町・田町
6	木		日の出町一丁目・二丁目		笑の口・小貫・飯田町
7	金		上飯田・中飯田・川目・大島・屋舗通	大川西根	嶋村・仁応治・大嶋・新堀・瀬下・元木
9	日	日曜申告(全地区対象) 受付は午後3時まで			
11	火	大川西根	中西根・宇津台・小館・切上・道地・ 成沢・鳥居・船場・蛭川南・蛭川北	内小友	伊岡・荒山台・中山(1)(2)・小出沢・荒町
12	水	内小友	太田・元木・高寺・九十九沢・ 下田谷地・寺山・中田(1)	内小友	中田(2)・上中田・宮林(1)(2)(3)
13	木		大島・中沢・館前・島根・仙北屋	藤木	本藤木・糠塚・大久保・一本木・ 谷地板杭・甲新藤木・乙新藤木
14	金	藤木	東八圭・上八圭・下八圭・ 上大保・中大保・下大保・追分		樋渡・石堂・南下深井・北下深井
17	月	角間川	本町・中上町・上町・内町・ 愛宕町・新町・新道・道東	角間川	中野・上中野・木内・ 中木内・上木内・布晒・門目

※ 大曲市民会館の催事により駐車場も混み合う場合がありますが、申告にご来場の際に、近隣商業施設及び事業所専用駐車場への無断駐車は絶対に行わないようお願いいたします。

(お問い合わせ先:税務課市民税班 ☎63-1111内線111・108)

※申告相談について会場へ直接のお問合せは対応できない場合もありますので行わないようお願いいたします。